

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
印刷所 潮 東 印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-1-7 毎月 1日・15日発行

交通事故巡回相談所のご利用を

秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害にあい手続きがわからないために正当な償補が得られないで悩んでいる被害者のために、五城目町で巡回相談所を開設しております。

つきましては、次により相談に応じますので気軽にご利用ください。(加害者のご相談にも応じます)

- 1、期 日 3月19日(金)
- 2、時 間 午前10時から午後3時まで
- 3、場 所 五城目町役場内(心配ごと相談所)



業者と熱心に話し合われる生活学校のみなさん

五城目町生活学校では、去る2月23日町民センターたいうの間で、豆腐、つくだに製造業を招き対話集会を開いた。

この生活学校は7年前から開校しているもので、日常生活の中でいろいろ支障のある問題を取りあげながら、専門メンバー(業者)、主体メンバー(主婦)、補佐メンバー(公民館職員)の構成により学習をすすめている。

50年度の学習テーマは、「健康管理」で、中でも食生活を中心にその診断と血圧測定、5分間体操など身近なものから学習活動を展開してきたが、昨年の11~12月には、豆腐とつくだにの製造過程と現場の視察研修もしている。このたびの学習会はその視察結果による意見と要望、それにミニジャスマークの実情について話題は集中した。

むずかしい豆腐のJASマーク

秋田県では先般地域食品(豆腐、納豆、コンニャク、油あげ)にミニジャスマークを取り入れて、消費者の食生活の安全を守る構想をたてた。これに対する業者の意見は次のとおりであった。

- ◆ジャスマークは、申請者に対する認証制度で強制はない。
- ◆ジャスマークを取り入れた場合、そのパック(容器)に製造

生活学校対話集会 食品製造業者と意見交換

年月日も表示しなければならぬ。ところが、フタ付パックの豆腐は品質が早く悪くなり易く、1日以上はもたないのが実情である。

- ◆品質の基準をどこに置くのかも問題で、業者としては、容器にたっぷりきれいな水を入れて販売されている「もめん豆腐」の方が、より安全でおすすり出来る、ジャスマークの取り入れに疑問をもっていた。
- ◆秋田県のこんにやくは柔かくて歯ごたえがない。これに対しては県民の嗜好と業者の過当競争に原因があるとしていた。

つくだにの保存期間は3カ月まで

- ◆またつくだには保存食として考えてほしい。その保存期間は3カ月は大丈夫であるが、柔かなものは腐敗しやすいので早く食べてほしい。
- ◆つくだにの製造月日はパックに入れる前の半製品を、更に再加工作してパックに入れる時点がその日付となっている。坂谷周之助さん、小林肇さん、それに安田三代一さんは、製造過程において万全の配慮をしながら良い品をより安く完全に消費者に提供したいとして学級生の共鳴を得ていた。

五連青ミ二十年史 ④

昭和三十一年度(小川秀雄)は第一回機関議事を開いている。構成メンバーは、五連青、婦人会、若妻会員によるもので、二日間、わたって政治学習に取り組んでいる。資料の調査不足のため、承り学習に終始した感はあるものの、学習に終始しう町民が一同に会って直接話し合う場を作ったことは当時として画期的な事件であったそれが今日の青年議会のしづえになったことを思えば、その役割は高く評価されるべき。またこの年は、二年連続体育大会に甘んじてきた県連青の体面挽回に甘んじて秋田県連青と接戦の未見事象願の総合優勝をかざった。

昭和三十八年度(会長石井鉄雄)この頃になると、各単青の活動に差が出はじめ、有名無実の単青があるなど組織運営のあり方について、根本から洗い直しの必要に迫られた。このため組織調査委員会(会長伊藤富司)を設けて模索検討を重ねたが、明確な改革論とまでにはゆかず、不振単青のリーダー養成を強力に推進することになった。またこの当時は、町長選その他の事情が複雑に錯綜し、町長選の機相は、群雄割拠派入り乱れてのリーダー争いで、町民のひんしゅくを買っていた。このため五連青では町議改選にあたって、立候補者は公開發言状を配り、派閥解消の約束を取りつけた。これに対してはいろいろの方面から質問状の撤回や発表の中止を呼びかけられたり、大なり小なりの圧力があつたしかし、執行部は毅然と外野の圧力を拒み、所期の目的を達したのである。この年県連青の第一回青年議会有り、石井会長は代表質問者の一人として活躍している。

五城目町全国町村会から表彰される

このたび全国町村会定期総会の席上、五城目町が「和衷協同よく町自治の健全な発展を遂げ、治績極めて優秀である」として、全国町村会昭和五十年年度優良町として表彰された。

表彰された事由は、人工林率を八十五%まで引き上げ緑豊かな環境づくりを精励、岩野山保健保全林の誘致、橋梁の整備、土地基盤整備率の高揚、そして広域体育館町民センターの建設などの実績が認められたものである。

また同席上において、在職二十五年以上の職員が、町吏員として職務に精勤し自治の振興発展に果たした功績が大きいとして、全国の自治体職員一二五名表彰されたが本町からは、老人ホーム副院長長見玉茂、教委主任高沢キヤ、馬場目保育所勤務伊藤トシ、幼稚園教諭内藤久子、富津内保育所主任保母

阿部ミワ、税務課主任斎鈴木清六の名が表彰された。

◎加賀谷町長外四名は秋田県町村会より表彰される

去る二月二十三日、秋田県町村会定期総会において、加賀谷町町

町議会議員のベテラン 石川茂右工門氏逝去

五城目町町議会議員石川茂右



門(六十才)氏は、昨年の七月十七日湖東総合病院入院、病氣療養中のところ、去る二月二十日午後零時三十分、薬石効なく永眠され二十日自宅においておしめやかに葬儀がとりおこなわれました。

石川議員は、昭和三十五年町議會議員に当選以来連続四期十六年間のベテランで、その間農会運営委員長をはじめ各常任委員を歴任町政の審議にその敏腕をふるってまいりましたが、昭和四十七年は秋田県町村議長会より、また去る二月二十三日は全国町村議長会からそ

は多年地方自治のため尽力せられたその振興発展に寄与された功績が大きいとして、自治功労者として表彰された。

一方町の吏員として、多年精励情動よく地方自治の事務を処理せられ、その成績優秀であるとして在職二十年以上あった、渡部(雄)学校教育課長、猿田(正)主任、坂谷(幸)主任、伊藤(弘)主事など暗れの表彰をうけた。

の功績を称えられて表彰を受けており氏は、消防団員としても長い間活躍された方で、昭和八年四月一日から昭和四十六年一月一日まで、実に三十八年間地域の災害防止と民生安定のために尽力されました。その功労を認められて、昭和三十七年秋田県知事、昭和四十五年消防庁長官、昭和四十九年日本消防協会会長からそれぞれ功労章を贈られていきます。

本格的な町づくりのあけぼのに当る今日、経験豊かな石川氏に求めるところ大きかっただけに、その逝去を町民各層から惜しまれております。長い間本当にごくろう様でした。深く哀悼の意を表します。

選挙管理委員会ミ二情報

町議会議員 一般選挙は 三月二十六日です

二月十五日号でお知らせした、五城目町町議會議員一般選挙立候補予定者に対する説明会を都合により次のように変更します。

①説明会会場

町民センター二階 いずみの間
②日時 三月五日午前十時から
◎告示前でも不在者投票用紙等の

請求ができます。
①来る三月二十六日におこなわれる、町議會議員一般選挙に当日他町村に旅行または、帰省出来ない事情のある方は、告示前でも投票用紙の請求が出来ますので早目にお申込みください。告示後では郵送の關係から、投票日に間に合わない場合も出てきますから、その点十分ご注意ください。

同時に申込まれた方には、告示から速達で投票用紙が発送されます。②町議會議員一般選挙の有権者総数は三月十四日決定します。

◎二月二十三日から三月八日まで 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧期間です。
①農業委員会委員選挙人名簿は、二月二十日現在の登録人名簿を縦覧に供していただきます。選挙の方へおいでください。
②現在の登録人員は男三十一、二五〇人、女三、四七八人、計六、六二八人となっています。
③その他
④臨時電話 四三〇二番
⑤二月二十七日から使用できます
⑥町議會議員一般選挙の有権者総数は三月十四日決定します。

の功績を称えられて表彰を受けており氏は、消防団員としても長い間活躍された方で、昭和八年四月一日から昭和四十六年一月一日まで、実に三十八年間地域の災害防止と民生安定のために尽力されました。その功労を認められて、昭和三十七年秋田県知事、昭和四十五年消防庁長官、昭和四十九年日本消防協会会長からそれぞれ功労章を贈られていきます。

本格的な町づくりのあけぼのに当る今日、経験豊かな石川氏に求めるところ大きかっただけに、その逝去を町民各層から惜しまれております。長い間本当にごくろう様でした。深く哀悼の意を表します。

親と子のスポーツ教室

好評のうちに終わった青年トレーニング教室に引続いて、親子を対象にしたファミリー(家庭)スポーツ教室を開くことになりました。

これは、スポーツを通じて、健康で明るい家庭生活を築く一助とするものです。が、親子の対話のよい機会にもなります。時間には厳守する事
④参加者は特別な理由のない限り、休まず十回参加する事
⑤貴重品は各自で責任をもつ事
⑦指示された場所以外の立入り、器具の使用はしない事
・指導者 町体育指導委員 公民館職員
五、参加経費 一組六〇〇円(親子と)

三、日程 三月八日(月)午後六時 開講式
午後六時 開講式
・内容
①主催者あいさつ(教育長)
②日程説明(オリエンテーション)
③受講生名簿の確認(当日不参加の場合は、受講生として認めない)
六時三十分より実技指導
・その他
三月九日(火)午後六時より実技指導 八時終了
四、種目
親子体操、フットダンス、トランポリン、マット運動、室内ゲーム、親子バドミントン、親子卓球、バレーボール
七、その他
①当日は運動できる服装でおいでください。
②原則として上記日程で行ないますが、変更になることもありま

六、申込方法
公民館事務局(広域体育館) スポーツ教室係(〒四四四)へ
あて電話又は書で申し込んでください(グループでの団体申込歓迎致します)

次の方に対し土地地区画整理法(昭和二十九年法律第一九号)第九十八条第一項及び第九十九条の規定による仮換地指定通知を送付したが、受領を拒まれたため同法第一三三条第一項及び土地地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第七十五条第一項において規定する同令第七十二条第一項の規定により書類の送付にかえて通知の内容を別紙通知書(写)のとおり揭示する

昭和三十七年三月一日
五城目町都市計画事業 磯ノ目地区土地地区画整理事業 施行者 五城目町 代表者 五城目町長 加賀谷 力司 五城目町大川西野字田屋下 伊藤 勇

五城目町公告

土地地区画整理法(昭和二十九年法律第一九号)第九十八条第一項及び第九十九条の規定により、次の者に対して仮換地指定通知書を送付したが、受領を拒まれたため同法第一三三条第一項の規定により書類の送付にかえて通知の内容を公告する

昭和三十七年三月一日
五城目町都市計画事業 磯ノ目地区土地地区画整理事業 施行者 五城目町 代表者 五城目町長 加賀谷 力司

・書類の送付を受けるべき者
五城目町大川西野字田屋下 伊藤 勇
・通知の内容
従前の宅地
字、地番 西野字田屋下
地 積 一、〇一一、〇〇㎡
仮換地 七、七七八、一五㎡
二ブロック
換地指定の効力発生日
昭和三十七年十一月一日

換地指定の効力発生日
昭和三十七年十一月一日

5、育児担当者と栄養状況との関連 (6カ月児)

Table showing nutrition status of caregivers for 6-month-olds, categorized by caregiver type (mother, grandmother, other) and feeding method (breast, mixed, artificial).

・母親が人工栄養で育てているのが一番多く32.5%、次に祖母が人工栄養で育てているのが29.3%、母親が母乳で育てているのが17.8%となっている。

6、水分補給について

(乳児健康相談票にはじめて記載された時期をとった) 人(%)

Table showing hydration status of 6-month-olds, categorized by caregiver type and feeding method.

・3カ月児で果汁、湯ざまし、スープ等摂取しているのは64.5%である。

7、離乳食について

Table showing weaning food status of 6-month-olds, categorized by caregiver type and feeding method.

・6カ月までに離乳食をはじめているのは70%である。

8、医師の指示区分別内訳

Large table detailing medical instructions for 3 and 6-month-olds, listing various conditions like congenital heart disease, jaundice, and feeding issues.

・三カ月健診にて何らかの医師の指示があるのは37%、6カ月健診では21%である。

保健婦の記録から

乳児健康相談票の示めすもの

- ☆…本町では育児に専念するおかあさん方のために☆
☆…保健活動の一環として3〜6カ月児の乳児検診☆
☆…9〜12カ月児は保健婦による乳児相談をおこな☆
☆…い、日々におこる育児への疑問と不安に、季節☆
☆…ごとにテーマを設定しながらその心がまよいつ☆
☆…いて適切なアドバイスをしている。☆
☆…このたび昭和48年10月から昭和49年9月生まれ☆
☆…の乳児を対象にした相談票の記録をまとめた☆
☆…で、育児上の資料として参考になれば幸いです☆

1、出生状況および死亡状況

Table showing birth and death statistics for 1976, categorized by month and year.

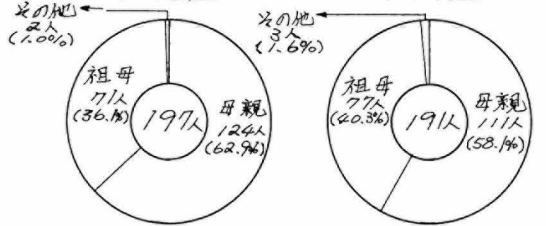
Table showing causes of death for 3 children, including prematurity and pneumonia.

2、乳児健康相談受診状況

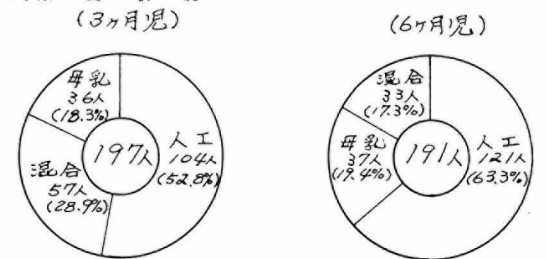
Table showing the number of children who received and did not receive health consultation, categorized by age group.

・1年間を通じ1回も受診しなかったものは5人である。
未受診の理由
入院中のため…2人
出産直前に連れていっている…1人
子供が4人目のため…1人
母親が忙がしいため…1人
・保健婦による家庭訪問は5件である。
家庭訪問の内わけ
4回とも未受診者に対して…3件
3、5カ月健診の未受診者に対して…1件
6カ月健診の未受診者に対して…1件

3、育児担当状況



4、栄養状況



答：年齢が七〇歳以上であること
病気がケガなどをしてのこと
健康保険や国民健康保険などの
医療保険で治療を受けているこ

問：老人医療費の支給制度では、
どんな病気やケガがみても
かゝるのでしょうか。その範囲
ですが、それがどうなっている
か、できるだけわしく教えて
ください。

な。お、できれば、老人医療費
の支給制度が適用される理由と
か、根拠なども知らせてくださ
い。

と、ただし、どのばあも健康保
険の医療費を一部患者が支払っ
ていることが、老人医療費を支給す
るための必要条件としています。
しかし、患者がはらう一部負担
金といつても、つぎのようなもの
たとえば、健康保険の本人がはら
う初診料、入院時の一部負担金
か、また、各種の差額徴収金(部
屋代など)は老人医療費の対象と
なっておりません。

老人医療費でみられるものは
健康保険(国保の人もふくむ)の
治療をうけられる病気やケガに
限られます。ですから医師がこの病
気、ケガが健康保険や国民健康保
険で診療できると認められるのは全

部対象になります。
したがって、歯が一本ぬけても
病気であり、病気が原因の太りず
き、やせすぎも病気のうち、そは
かき、白毛、多毛、無毛なども
他人に不愉快な思いをさせ、日常
生活や職場でこまるばあは、そ
れが医療費でみられます。
また疲労とか、倦怠、やけどや
運動機能や生活にさしつかえのあ
るばあいの治療あるいは整形手術
は老人医療費の対象となります。

診察、くすりなどや治療材料の
支給、処置、手術、その他の治療
病院または診療所への入院、看護

移送が現物で、あるいは現金かで
支給されます。
つまり、医師、歯科医師、薬剤
師がみとめる治療になります。

訂正とおわび

広報こじようめ二月一日号掲載
された「市外番号の問い合わせに
関する」は、県庁所在地だけ通用す
る内容である事を付け加えます。
書き添えたりなかった事をお詫びし
ます。なお同号の一ページに「小倉
部活のNHKガイド」には「去る
二月十四日、NHKのこ都舎で、
来る三月十三日に変更になってお
ります。」

二月十五日号全町室内球技大会
バスケットの成績が、北島クラブ
三位松橋士建チーム二位の誤り
でした。
以上訂正して、みな様に迷惑
おかけしたことを深くお詫び申し
あげます。

健康診断



一、三カ月健診
前の親健診
を必要とする
親と子の関係
が親と子の関係
が親と子の関係
が親と子の関係

二、身体、保育、
栄養上で問題を
もっているを指摘された乳児に
対して問題が解決するまで系統
的援助が必要である。

9、受診時の母親の訴え状況

具体的な内容	3カ月健診	6カ月健診	計
湿疹ある。でやすい	32	21	53
おむつかぶれ	2	3	5
皮膚がかさかさする	1	3	4
もうこぼ	0	1	1
かぜをひきやすい	8	9	17
のどがゼロゼロする	4	3	7
呼吸する時スースーする	0	1	1
目やにがでる	2	2	4
耳だけ	1	0	1
O脚	1	0	1
頭がいひつ	1	0	1
右足、右耳の変形	1	0	1
頭のこぶ	0	1	1
顔面が大きい気がする	0	1	1
斜頸ではないか	12	0	12
舌をよく出す	1	0	1
つれ舌の心配	0	1	1
便がやわらかい	1	0	1
腹がはける	2	0	2
黒便	0	1	1
緑便	1	1	2
下痢しやすい	1	0	1
便秘がち	5	1	6
吐乳	3	0	3
口内炎ではないか	1	0	1
ヘルニヤ	2	0	2
腸の発育未熟	1	1	2
さかさまつけ	1	0	1
先天性心房中隔欠損	1	1	2
鼻出血	1	0	1
陰のう水腫	1	0	1
眼瞼下垂	1	0	1
耳の変形	1	0	1
血管腫	3	1	4
斜視	1	4	5
ぜんそく	0	1	1
ストロフルス	0	1	1
結膜炎	0	1	1
計	94 (88.7%)	59 (86.8%)	153 (87.9%)
音にびくびくする	1	0	1
寝つきがわるい	1	0	1
爪でひつかける	1	0	1
ゲップがでやすい	0	1	1
笑いが少ない	1	1	2
泣き方が多い	1	0	1
元気がない	0	1	1
よだれが多い	0	1	1
しまつくりが出やすい	0	1	1
つま先で立つので心配	0	1	1
計	5 (4.7%)	6 (8.8%)	11 (6.3%)
母乳の出がわるい	1	0	1
体重増加不良	2	2	4
ミルクの飲みかたが足りない	2	1	3
太りすぎ	1	0	1
離乳食について知りたい	1	0	1
計	7 (6.6%)	3 (4.4%)	10 (5.7%)
計	106	68	174

・3カ月健診受診者197人中106人の53.8%の者が何らかの問題を訴えている。
身体上の訴え94人(88.7%)、保育上の訴え5人(4.7%)栄養上の訴え7人(6.6%)となる。
全体では湿疹ある、でやすい、おむつかぶれ、皮膚がかさかさするが一番多く33%となり全体の殆どをしめす。
・6カ月健診受診者191人中68人の35.6%の者が何らかの問題を訴えているが3カ月児より少なくなっている。
全体では3カ月児と同じく、身体的訴えが多く86.8%である。
湿疹等の訴えが一番多く33.7%とやはり多い。

- ① 新生児の生理的変化を、乳児の成長に合わせた育児をする。
- ② 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ③ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ④ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑤ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑥ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑦ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑧ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑨ 乳児の成長に合わせた育児をする。
- ⑩ 乳児の成長に合わせた育児をする。

第二回 スポーツ交流会

五城目町総合優勝

バレーボール 鷹巣庄勝

第二回鷹巣町、五城目町スポーツ交流会を、去る二月二十二日(広域体育館で二百名の選手参加のもの)におこなわれた。

当日鷹巣町の選手は、雨模様の中、マイクロスコープ四台に分乗し川町長を先頭に百名の選手が本町を訪れた。競技種目は、バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道、テニスなどで十八チームが第一から第三体育室までフルに利用して和気あいあいの中にも熱戦が展開された。

成績は、バレーボールが鷹巣町チームの完勝、さすが国体開催時の本拠地だけに選手層の厚さや、技術面では一歩も二歩も先んじていた。本町の選手も学ぶところ多

加賀町長歓迎のあいさつの中で、スポーツの純真な精神に強烈な印象をもっている。第一回の交流会で更にその意を強くした。その昔秋田郡(おりの)の同一行政圏内であった両町が、期せずして交わることになったのも偶然ではなく、この交流会を設け両町の町民のために温い心根をはぐくんでくれた先輩や、協力のみなさんに感謝をたいと述べた。

一方出川町長は、四十九年七月二十一日にスタートしたこのスポーツ交流会は、県下六十市町村の中でも非常に注目されている大会で、秋田県でも町々からの交流成果を期待しているところであるスポーツのレベルアップは勿論、両町の親睦に果す役割は計り知れないものがあると結んだ。



成績は次のとおり。

バレーボール	鷹巣町	五城目町
バスケ	鷹巣町	五城目町
卓球	鷹巣町	五城目町
剣道	鷹巣町	五城目町
テニス	鷹巣町	五城目町
ソフトボール	鷹巣町	五城目町
女子バスケ	鷹巣町	五城目町
女子バレー	鷹巣町	五城目町
男子バレー	鷹巣町	五城目町
男子バスケ	鷹巣町	五城目町
女子ソフト	鷹巣町	五城目町
男子ソフト	鷹巣町	五城目町
卓球	鷹巣町	五城目町
総合得点	鷹巣町	五城目町

好評のうちに終る

去る二月二日から二十日まで、広域体育館を会場におこなわれたトレーニング教室は好評のうちに終った。

トレーニングは午後五時から八時までの三時間におたるハードトレーニングであった。内容は自由種目、サーキット、ウエイト等の合同トレーニング、各自の選択種目からなっていた。

参加登録者は当初百六十名を越える程であったが、常時参加者は多い時で八十名、期間中の平均は最終的に五十名となっている。

自称青年の参加も多かった。参加者もいろいろであり、はじめ加賀教育委員長、安達宮林署長等から四十歳代の参加も多かった。今期開無欠席の人が非常に少なかったこと、それは職場の関心や力付の無理であった人、加えて学校を休ませる程盛感をふった風邪等その主な原因であった。

守つてほしいルール

なのおトレーニング内容については、選択種目をバスケット、バレーボール、テニス、卓球、剣道などであったが、サーキットトレーニングなどを避けて選択種目だけに参加する人、途中で帰ってしまう人、あと仕末や掃除を避ける人いろいろな型があった。参加する以上はスポーツを愛好する人らしく決められたルールを守ってほしいものだ。

安い料金で高い効果を

なおこの教室は五十一年度も引き続きおこなう企画をもっているので、希望者にお気軽に参加してほしい。参加料は十七日間で三百円となっており、一日平均約十八円、一時間当たり六円相当になる。

先頃の青年議会やその他で用料が高いというごうんぬんは非ご利用いただきその効果をあげていただきたい。

あなた自信作品 応募してください

五城目町教育委員会と芸術文化委員会では、町民の創作意欲を高めあわせて文学活動の普及と振興をはかるため、次の内容で広く町民から文学作品を募集することになりました。ふるって応募ください。

募集要領

募集部門

詩、短歌、俳句、川柳、随筆、の五部門

応募の要領資格

短歌、俳句、川柳はそれぞれ十首(句)

詩は三十行以内随筆は四百字詰原稿用紙で七枚以内

応募は一人一部門につき一編とし、作品は未発表のものであること。

応募できる方は五城目町の町民であればどなたでもよい。

賞

入選作品のうちすぐれた作品には文学賞を授与するとともに、五城目町文学作品集に収録する。

審査

作品の審査は、主催者の委嘱する審査員によっておこなう。

応募上のきまり

作品はすべて四百字詰原稿用紙を使用、楷書で書くこと。

回かなづかい、新旧いずれかに統一すること。

(原稿には、部門氏名雅号(ふりがな)職業、年令、住所を明記して)

五城目町上樋口字堂社七五 (五城目町公民館内)

五城目町教育委員会

社会教育課あて送付のこと

応募原稿は、お返ししません。

(応募原稿は、お返ししません。)

締切り

昭和五十一年三月五日(金)

(発表)

昭和五十一年三月に開催予定の「五城目町文学祭」において発表する。

(その他)

(注)のことについては、五城目町教育委員会社会教育課(広域体育館内)電話四四一―番に問い合わせのこと。

来月から国民年金の保険料が改正されます

千円から千四百円に

昭和五十一年四月より、国民年金の保険料が千円から千四百円に改正されることになった。この改正は、定額保険料のみで、付加保険料は現行四百円であり、より高い年金をお望みの方は定額保険料に付加保険料を合わせた金額一千八百円を納めてください。

国民年金の保険料は、一、二、三分は四月末というように、年四回まとめて納めるようになっている。

納め忘れがあったりすると、もしご主人が交通事故などがあった場合など障害年金や母子年金が受けられなくなってしまう。保険料は忘れず納めましょう。

町税滞納者各位へお願い

町税等納付については日頃ご理解ご協力をいただいておりますが、計画どおりの実績確保がむすましくその原因の一つに滞納繰り分が多いことがあげられます。

滞納が重なりますとますます完納が苦しくなります。しかし納税秩序の確立と徴税の公平を確保するためには、滞納は許されず最終的には滞納者について滞納処分が執行されます。そうなるとお互に不愉快な思いをしなければなりませんので、完納に特段のご協力を願います。

なお、五十年度の町税も各税とも納期が終了しましたが、納付していない方は早急に納付してください。



おしらせ

あなたの防火

「電気」

△外出する時必ず点検▽

年々電気器具などの開発により電力の需要は、近年ますます増大して来ております。

一方、電気の危険性については昔から人々に、強いイメージを与えておりますが、電気による火災事故は、依然と跡を絶ちません。たとえば、コンロ、アイロン、ヘアードライヤー等のスイッチの「切り忘れ」や故障していた器具をそのまま使用したため、火災になっております。

次のポイントに従って安全な取り扱いをしましょう。
一、アイロンやヘアードライヤーなどは子供の手に届かない所に置く。
二、使い終わったらスイッチを切りコンセントから差しこみをぬいておく。
三、コンセントやプラグのゆるんでいるものは完全にしめ、コードのいたんでいるものは取替える。

四、たこ足配線はしない。
五、電気コタツや電気アンカなどのヒューズは正規の「温度ヒューズ」を使用する。
六、電気せんたく機や電子レンジはアースを取る。
七、テレビ、ラジオなどはほこりがたまる火災の元になるので定期的内部の掃除をする。

(なるべく専門店に頼む)
八、本来の使用目的以外の使い方をしない。
九、電気ストーブの回りには燃えやすい物を置かないこと。
十、中には欠陥商品もあるので安全性を確かめる。
知らなかったでは、すまされなさい!

誕生おめでとう

ごさいます

- 岩城町 米村 優生 一、3
- 小川口 薫 哲子 二女
- 小川口 沢田石竜人 一、5
- 高崎 三男 礼子 二男
- 高崎 小玉 智哉 一、6
- 喜美雄 美佐子 二男
- 希望ヶ丘 工藤 正人 一、7
- 茂美 昭子 二男



学校林コンクールで 富津内小学校知事賞に輝く

このたび秋田県教育委員会で昭和50年度における学校林コンクールの入賞校を発表した。それによると、植林の部で13校、育成管理の部で12校、環境緑化の部で19校となっているが、本町の富津内小学校は育成管理が特に秀れておるとして、矢島高等学校とともに、県知事賞に輝いている。

表彰の対象となった学校林は、富津内中津又字川内沢で林令18年、20年の杉で、面積は557アール(5町6反2畝)となっている。

なお表彰は、来る4月西仙北町でおこなわれる、昭和51年度秋田県植樹祭の式典の席上でおこなわれる。

写真は秋足道を兼て、枝打ちをしている児童生徒。

- 田町 伊藤 伝 一、9
- 伝三 優子 三男
- 畑町 工藤 実樹子 一、10
- 幸司 あつ子 長女
- 古川町 菅生 瑞穂 一、8
- 勳 ユリ子 長女
- 吉川町 常生 瑞穂 一、8
- 菅生 瑞穂 一、8

馬川地区大工組合 善意の労力奉仕で

馬川分館を補修改善

去る二月十五日馬川地区大工組合(会長鳥井友司)では、五城目町公民館馬川分館の筋目方がひどくなってきているので組合員十一人が善意の奉仕で補修改善をした

この公民館は元の馬川小学校校体育館跡が利用されており、組合員にとっては幼少の頃から育ちまわってきた思い出の場所。当日は午前八時から午後三時まで、雑音が響き見違えるように補修された。鳥井会長は、毎年一回このよう

な労力奉仕をしたいと郷土に対する愛着心の強いところを示していた。

関係者からは勿論、地域住民からも嬉しい善意に対して深く感謝されている。なお当日の奉仕者名は次のとおりである。

- 鳥井 友司、本間市郎
- 斉藤友次郎、三浦孝次
- 武田全三郎、三浦好重
- 小玉 正一、館岡佐市
- 館岡 兼雄、斉藤俊治
- 八柳久一郎のみなさん

- 新畑町 小玉 新一 一、17
- 一男 房江 長男
- 高田 斉藤 克己 一、18
- 昭雄 桂子 長男
- 小野台 石井加奈子 一、18
- 忠 奈美子 長女
- 館越 菊地 笑子 一、20
- 重美 純子 長女

堆肥コンクールの開催について

一、趣旨

五城目米の品質向上と生産の安定化をめざし、稲わらを水田に還元し積極的の地力増強につとめている農家を表彰し、堆肥生産意欲の高揚を図る。

二、参加資格

おおむね五十アール以上の水田

- を耕作し、稲わらを焼却しない農家
- 三、参加手続
- 住所、氏名、耕作面積、堆肥の堆積場所を記載した申込書により役場産業課内、農業総合指導センターに申込むこと。(電話による申込みも受付可)
- 四、申込期限
- 昭和五十一年三月二十日
- 五、審査
- 三月末から四月上旬にかけて審査員が巡回して審査する。
- 六、表彰
- 審査の結果優秀な農家に対し、十一月予定している農業祭において賞状及び記念品を交付して表彰する。

- 五十一年一月
- 二四日 鈴木 力子 老一人
- 二六日 工藤 米蔵 野田
- 二九日 斉藤 チェ 長町
- 二日 千葉 キン子 今町
- 四日 小玉 伊保子 浦横町
- 五日 佐々木 サト 岡本
- 四日 工藤 繁雄 41
- 六日 畑沢 多一郎 80
- 九日 一関 敬吉 74
- 十日 加藤 キツ 68
- 十二日 加藤 金一 53
- 十三日 工藤 吉之助 90
- 十四日 三浦 金治 75
- 十五日 石岡 ナミ 70
- 十八日 石川 茂右エ門 60
- 二十日 小森 義一 57
- 二二日 伊藤 ナツ 75
- 二三日 本間 テツ 68
- 四日 浦横町
- 五日 浅見内
- 六日 小川口
- 七日 久保
- 八日 高崎
- 九日 久保
- 十日 浅見内
- 十一日 下高崎
- 十二日 高崎
- 十三日 上高崎
- 十四日 寺庭
- 十五日 杉沢
- 十六日 仲町
- 十七日 脇越



おくりやみ申しあげます